

## 第12回(2022年度)「新日本法規財団 奨励賞」 募集要項

### 1. 表彰の趣旨

- ・法律学の発展に顕著な貢献が認められる若手研究者や実務家の調査研究を表彰することにより、受賞者のより一層の活躍を期待し助成を行うこと。

### 2. 応募資格

本賞の受賞経験のない、下記に該当する方

- ・大学院生、研究者、弁護士・公認会計士・税理士等の実務家の方
- ・法律・会計・税務の分野で活躍する方又は将来活躍が見込まれる方

### 3. 対象分野

- ・会計・税制分野
- ・会社法制分野

### 4. 奨励金

- |          |     |      |
|----------|-----|------|
| ・会計・税制分野 | 最優秀 | 50万円 |
|          | 優 秀 | 30万円 |
| ・会社法制分野  | 最優秀 | 50万円 |
|          | 優 秀 | 30万円 |

各 1名	合計 4名
------	-------

### 5. 募集期間

- ・2022年9月1日～10月31日(必着) ※持ち込み不可

### 6. 応募方法

#### (1) 提出書類

- I 応募用紙
- II 対象論稿

- ・使用言語は原則として日本語とします。
- ・既発表の論稿も応募できます。その場合は応募用紙に発表先・掲載先を明記してください。
- ・論稿は、Microsoft Word でご作成ください。また、A4判に横書きとし、1ページ38字×40行に統一してください。
- ・文字数は本文部分のみで10万字以内とします。表紙、要旨、目次、脚注、参考文献及びデータ・図表は文字数に含めません。
- ・応募論稿の著作権には十分に配慮してください。論稿の内容が第三者の著作権等の権利を侵害していると判断した場合には、受賞を取り消すことがあります。なお、応募論稿の著作権等に関する問題が発生した場合には、すべて応募者の責任とし、第三者から損害賠償等が提起された場合には、当財団は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

※「発表」とは、学位論文としての発表のほか、出版物、Web上、会議録など記録に残る形でのあらゆる公表をいいます。なお、これには応募いただいた論稿が

既発表のものを再編成、再構成したものである場合を含みます。

(2) 応募用紙の入手

- ・応募用紙は、下記 URL からダウンロードしてください。

<http://www.sn-hoki.co.jp/zaidan/entry.docx>

(3) 応募用紙・論稿の送付

- ・下記「電子申請」と「用紙申請」の両方をご提出ください。

I 「電子申請」

- ・応募用紙及び対象論稿（Microsoft Word）を添付ファイル形式で電子メールにて送信してください。

II 「用紙申請」

- ・応募用紙及び対象論稿を印刷（プリントアウト）し、当財団事務局宛に送付してください。

(4) 応募書類の受理

- ・事務局への応募書類到着後、受理したことを電子メールでご連絡いたします。
- ・本賞以外で同種の賞に応募された論稿については、受賞・入賞の有無に関わりなく、募集の対象となりません。また、提出いただいた書類に不備がある場合は受理できませんので、ご留意ください。

## 7. 選考方法

- ・「新日本法規財団 奨励賞」選考委員で構成される選考委員会において選考します。

## 8. 選考結果の通知

- ・2023年2月末までに文書にて応募者にお知らせします。
- ・2023年3月に表彰式を行う予定です。

## 9. お問い合わせ、応募先

- ・一般財団法人 新日本法規財団 事務局  
〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号（新日本法規出版(株)内）  
TEL (052) 211-5806 FAX (052) 232-2765  
E-mail [shorei@sn-hoki.co.jp](mailto:shorei@sn-hoki.co.jp)  
ホームページ <http://www.sn-hoki.co.jp/zaidan/>

### (その他の留意事項)

- ・応募にあたり、当財団ホームページの「プライバシーポリシー」をお読みいただきますようお願いいたします。
- ・受賞決定理由のお問合せには応じかねますのでご了承ください。
- ・ご提出いただいた応募書類は返却致しませんので、予めご了承ください。
- ・受賞論稿を小冊子に纏め、大学等関係各機関に寄贈いたします。
- ・受賞者氏名、受賞論稿の要旨等を専門雑誌『週刊 T&A master』と当財団のホームページ、Facebook ページに掲載します。
- ・受賞の公表後、未発表論稿の閲覧希望者が出た場合には、著作権を考慮し、受賞者にご相談の上、複写を禁止し無償にて提供することがあります。